2022年10月5日発行

たかす議会だより
孔雀草
速報版
令和4年9月定例会号
発行：北海道鷹栖町議会
編集：広報広聴常任委員会

令和3年度決算を認定　慎重に審議

「定数と報酬は維持」議員定数等調査特別委員会報告も

令和4年第3回定例会は9月14日（水）～16日（金）に開催しました。当初は15日までの2日間の予定でしたが、多くの質疑があり、会期を1日延長しました。

3日間の合計でのべ11名が傍聴されました。

1日目は、5名が一般質問。その後、報告が4件あり、2件目の議案審議の途中で延会しました。

2日目は、議案審議を行い、原案通り可決しました。その後、令和3年度決算の説明を受け、質疑の途中で延会。

3日目は2日目に続いて質疑を行い、決算7件を認定後、同意1件、特別委員会報告1件、意見書1件、議員派遣1件があり、原案通り可決しました。

審議結果は裏面に記載しています。詳細は11月発行の議会報「孔雀草」188号に掲載する予定です。

決算審査に注目してもらうため、このようなチラシにしました

一般質問は5名が登壇　町長・教育長に質問

質問議員		質問内容
青野　敏	教育	**「GIGAスクール構想」の取り組みと課題は**（教育長） ICTを活用した教育の現状と課題は。また、授業を評価することも必要では。
	生活	**マイナンバーカードの取得促進、どのように**（町長）
大石　隆	福祉 子育て	**高校生にも医療費の助成を**（町長） コロナ禍、子育て世代の経済的負担は増しています。医療費の助成対象を高校生まで拡充する考えは。
姥　順一	総務	**人事評価制度について**（町長） 行財政改革の一環として運用するとしている人事評価制度の効果と現状は。
片山 兵衛	教育	**酷暑時の授業環境の改善を**（教育長） 学校への空調設備の設置が学力上昇につながるという文科省の報告もあります。授業環境の改善についての考えは。 **登下校時の荷物の重さへの対応は**（教育長） 重い荷物は子供たちの肩や腰を痛める可能性もあります。対応は。
日下 義朗	健康	**分煙から禁煙への転換を**（町長） 喫煙率を下げるため、敷地内分煙ではなく禁煙に転換すべきでは。
	教育	**オリジナル教育プログラムの成果と課題は**（教育長） コオーディネーショントレーニングの専門知識や指導方法などを取り入れた「オリジナル教育プログラム」の成果と課題は。

より詳細な質問の要約を掲載した傍聴用資料はこちらから

動画公開中

どんな一般質問をするか質問議員が語る動画も作成しました。Twitterまたは公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます。

第３回定例会の内容は次の通りです。（この他に行政報告、一般質問、委員長申出等がありました。）

報告第1号	令和3事業年度株式会社鷹栖町農業振興公社の決算及び令和4事業年度の事業計画	報告のみ
報告第2号	令和3年度鷹栖町健全化判断比率	報告のみ
報告第3号	令和3年度鷹栖町公営企業の資金不足比率	報告のみ
報告第4号	令和3年度鷹栖町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価	報告のみ
議案第1号	鷹栖町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
議案第2号	令和4年度鷹栖町一般会計補正予算（第3号）	可決（反対：日下）
議案第3号	令和4年度鷹栖町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	全会一致で可決
議案第4号	令和4年度鷹栖町介護保険特別会計補正予算（第1号）	全会一致で可決
認定第1号	令和3年度鷹栖町一般会計歳入歳出決算認定	全会一致で可決（一括採決）
認定第2号	令和3年度鷹栖町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算認定	
認定第3号	令和3年度鷹栖町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	
認定第4号	令和3年度鷹栖町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	
認定第5号	令和3年度鷹栖町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	
認定第6号	令和3年度上川町村等公平委員会特別会計歳入歳出決算認定	
認定第7号	令和3年度鷹栖町水道事業会計決算認定	
同意第1号	鷹栖町教育委員会委員の選任同意	全会一致で可決
委員会報告	鷹栖町議会議員定数等調査特別委員会報告	報告のみ
意見書第26号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	全会一致で可決
発議案第7号	議員派遣の件（10月26日 上川管内町村議会議員研修会）	全会一致で可決

定数と報酬は現状維持

定数等調査特別委員会報告

令和３年12月に設置した鷹栖町議会議員定数等調査特別委員会に付託した議員定数と報酬について、大石委員長から特別委員会報告書が提出されました。

特別委員会の意見は次の通りです。

①議員定数は、現状の12名とする。

②議員報酬は、現状維持とする。

〈付帯意見〉

①議員定数について削減とする意見が半数近くあった。社会情勢の変化や多様な意見に応じて議員定数を検討すべき。

②議員活動について町民の理解を得ながら報酬のあり方を検討すべき。

審議の経緯など
詳細はこちらから

皆さまのご意見・ご感想をお待ちしています。

鷹栖町議会事務局

〒071-1292　鷹栖町南1条3丁目5番1号

TEL 0166-74-3660
FAX 0166-87-2196
gikai@town.takasu.lg.jp

\公式 Twitter ご覧ください/

鷹栖町議会では3月からツイッターを運用し、活動報告や、議会の進行状況などをお伝えしています。